

早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会 設置要綱

1. 趣旨

環境省では、ASEAN 地域を始めとするアジア太平洋地域において、日本の民間企業によるビジネスセクター向けの早期警戒システムの導入（観測機器の整備、観測データの分析・予測、気候情報サービスの提供等）や早期警戒システムを活用した事業展開を進めるため、関係する行政機関・公的機関や日本の民間企業等との連携の下で取り組む体制を構築するとともに、まずは先行的にビジネスセクター向けの早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指すこととしている。

この取組について、官民の関係者間で必要な協議等を行うため、「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」（以下「EWS 協議会」という。）を設置する。

2. EWS 協議会における協議事項

EWS 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 環境省が実施する、ASEAN 地域を始めとするアジア太平洋地域の途上国における早期警戒システムに関する関連規制や市場ニーズ、資金等の調査に関する事項
- (2) アジア太平洋地域の途上国のニーズや EWS 協議会参加企業の意向等を踏まえた、日本の民間企業が有する早期警戒システムに関する技術・サービス等（気象観測機材の販売、気象情報サービスの有償提供、個人向け携帯電話アプリの開発等）を活用したビジネスモデルの構築に関する事項
- (3) 気候変動国際交渉、二国間会談、日 ASEAN 環境大臣会合を含む環境省の有するチャンネルを最大限に活用した取組のアピール、政府間協議等に関する事項
- (4) EWS 協議会の運営その他 EWS 協議会において検討を要すると認められる事項

3. EWS 協議会の構成

EWS 協議会は、**別紙 1**に掲げる行政機関・公的機関、民間企業等により構成する。

EWS 協議会の新規構成員として参加を希望する民間企業等は、**別紙 2**に掲げる申込書に必要事項を記入の上で、事務局に提出するものとする。

EWS 協議会は、必要に応じてその他の関係機関を参加させることができる。

4. EWS 協議会の事務局

EWS 協議会の事務局は、環境省地球環境局総務課気候変動適応室からの協力を得て、パシフィックコンサルタンツ株式会社が担うものとする。

5. EWS 協議会の公開

EWS 協議会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、原則として非公開とするが、発言者が特定されないような形で議事概要を作成して公開するものとする。

EWS 協議会の配布資料は、公開に支障があると認められるものを除き、原則として公開する。

6. その他

この設置要綱は、令和 5 年 6 月 27 日より施行する。

「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」

構成員一覧

(令和5年6月27日現在)

【行政機関・公的機関】

○主催機関

- ・環境省

○オブザーバー機関

- ・気象庁
- ・内閣府防災担当
- ・外務省
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）
- ・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）
- ・国連防災機関（UNDRR）駐日事務所
- ・国際機関日本アセアンセンター

【民間企業等】（五十音順）

- ・株式会社IHI
- ・いであ株式会社
- ・株式会社インフォマティクス
- ・ヴァイサラ株式会社
- ・株式会社ウェザーニューズ
- ・エアロセンス株式会社
- ・エヌエスティ・グローバリスト株式会社
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
- ・エフジェイコーポレーション合同会社
- ・株式会社オープンソシオ
- ・奥山ボーリング株式会社
- ・株式会社オサシ・テクノス
- ・音羽電機工業株式会社
- ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ
- ・株式会社Gaia Vision
- ・特定非営利活動法人火山防災推進機構
- ・有限会社和建築設計事務所
- ・川崎地質株式会社

- ・KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD
- ・株式会社環境管理センター
- ・株式会社建設技研インターナショナル
- ・株式会社建設技術研究所
- ・株式会社コア
- ・株式会社 JVC ケンウッド
- ・Swiss Re Asia Pte. Ltd, Japan Branch
- ・株式会社 Spectee
- ・損害保険ジャパン株式会社
- ・株式会社拓和
- ・株式会社地圈環境テクノロジー
- ・デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・東京計器株式会社
- ・一般社団法人 DroneAI 技術研究機構
- ・株式会社日水コン
- ・日本アイ・ビー・エム株式会社
- ・一般財団法人日本気象協会
- ・日本電気株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・BHN テレコム支援協議会
- ・株式会社日立パワーソリューションズ
- ・一般社団法人フェーズフリー協会
- ・古野電気株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社
- ・株式会社三菱総合研究所
- ・株式会社みどり工学研究所
- ・明星電気株式会社
- ・八千代エンジニヤリング株式会社
- ・横河電機株式会社
- ・一般財団法人リモート・センシング技術センター
- ・株式会社レスキューナウ

【事務局】

- ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」

参加申込書

申込年月日： 年 月 日

早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会事務局 宛

「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」への参加を申し込みます。

団体・会社名等	
部署名	
担当者名	
住所	
電話番号	
email	
その他ご意見等	参加申し込みをいただいた理由や、官民連携協議会に期待すること等ありましたら、差し支えない範囲で御記入いただけますと幸いです。

※必要事項を記入し、ewsadmin@tk.pacific.co.jpまでご送付下さい。

※上表の連絡先は、今後、早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社内）又は環境省地球環境局総務課気候変動適応室が貴団体等にご連絡する際に活用させていただきます。